

特集

# 風水害から命を守るために

## いざというときのために日頃から備えをしましょう

自宅や職場がある場所で、大雨や台風等による浸水の危険があるのか、ハザードマップで確認しましょう。危険がある場合は、家族や職場などで安全な場所への避難経路を考えておきましょう。また、被害の想定区域外でも災害は発生することがありますので、備えることは大切です。

なお、村外の職場や学校に行かれている方は、その地域のハザードマップも確認しておきましょう。

## ハザードマップで危険を把握しましょう

洪水ハザードマップを確認して危険がどこにあるか、事前に確認しておきましょう。

河川の氾濫や、堤防が決壊したときの浸水区域や水深がわかります。

お持ちでない方は飛島村役場総務課で配布しています。

また、パソコンやスマートフォンでも確認できます。

[https://www.vill.tobishima.aichi.jp/bousai/bousai\\_hazard\\_map.html](https://www.vill.tobishima.aichi.jp/bousai/bousai_hazard_map.html)



ハザードマップ



## 最新の情報を手に入れよう

風水害の発生等の情報は、次のツールで確認できます。災害が発生しても落ち着いて適切な行動がとれるように、素早く正しい情報を入手しましょう。



村の防災メール



村の防災ツイッター



気象庁HP



愛知県  
川の防災情報



国土省  
川の防災情報



テレビデータ放送  
(dボタン)

防災メールで配信される情報を自宅の固定電話やFAXで情報を受け取ることができます。

※通話料はかかりません

### ●対象災害情報

避難情報(高齢者等避難、避難指示)、避難所開設情報 など

### ●登録方法

「電話等による災害情報受診登録票」を役場総務課窓口または村公式ホームページで入手し、必要事項を記入のうえ、総務課に提出してください。

## 同報無線の音声自動応答サービスについて

本村では、同報無線の放送内容を電話で確認できるサービスを行っています。「聞き逃した」や「聞き取りにくい」などの場合にご利用ください。

☎0800-200-5656 県内の固定電話からのみ利用可能です。(通話料は無料です)

☎0567-52-1451 携帯電話または県外から利用する場合は、こちらをご利用ください。(通話料がかかります)

# 村指定避難所について

梅之郷地区に建設を進めていた、「梅之郷一時避難所」が令和4年7月に完成し、8月から運用を開始しました。村内に避難所を整備する事業の最後の施設になります。災害時に避難できる村指定避難所の場所については、以下の通りです。

避難所	所在地	避難所	所在地
1 飛島学園	大字松之郷三丁目21番地	13 梅之郷一時避難所	大字梅之郷字中梅88番地の2
2 総合体育館	竹之郷三丁目1番地	14 ●名古屋港国際総合流通センター(株)事務所棟	東浜2丁目25番地
3 中央公民館(※改修工事のため使用できません)	竹之郷三丁目1番地	15 ●共英製鋼(株)開発センター	大字新政成字末之切809番地1
4 敬老センター	竹之郷五丁目43番地	16 ●ユータック(株)飛島物流センター	大字梅之郷字中梅42の2
5 飛島村南拠点避難所	竹之郷二丁目47番地	17 ●NCBコンテナターミナル 管理棟	東浜2丁目10番地
6 第一保育所(津波災害を除く)	大字古政成六丁目1番地	18 ●飛島ふ頭北コンテナターミナル 管理棟	東浜2丁目25番地
7 公民館分館	木場2丁目3番地	19 ●飛島ふ頭南コンテナターミナル 管理棟	東浜3丁目6番地
8 飛島村三福一時避難所	大字三福二丁目34番地の2	20 ●飛島コンテナ埠頭 管理棟	東浜3丁目1番地4
9 飛島村大宝一時避難所	大宝一丁目79番地の3	21 ●愛宝化学(株)食堂	大宝五丁目109番地
10 飛島村北拠点避難所	元起一丁目85番地	22 ●日本トランスシティ(株)飛島営業所 倉庫棟	大宝六丁目23番地
11 飛島村新政成一時避難所	大字新政成四丁目31番地の1	23 ●名港海運株式会社西二区物流センター南1号	木場1丁目80番地
12 飛島村服岡一時避難所	大字服岡八丁目74番地の1		

令和4年9月1日現在

※●の避難所は、「協定を結んだ津波一時避難所」です。津波発生時に一時避難所として周辺住民および勤務者の受け入れができるよう村と協定を結んだ企業等の施設です。

## 自主避難所について

自主避難所は、台風が接近する恐れがある場合または長時間降り続く雨の影響等で、洪水などの発生が懸念される場合に、住民の皆さまの問合せ状況を考慮したうえで、避難情報発令前に避難を希望される方を対象に一時的に開設するものです。

※状況により自主避難所を変更する場合があります。自主避難所の開設状況は、村公式ホームページ等で確認するか、総務部総務課までお問合せください。

自主避難所	所在地
中央公民館(改修工事のため使用できません) ⇒総合体育館(代替施設)	竹之郷三丁目1番地
飛島村大宝一時避難所	大宝一丁目79番地の3
飛島村新政成一時避難所	大字新政成四丁目31番地の1

令和4年9月1日現在

●問合せ先 総務部総務課